2019年度 りす会山口総会資料

Web 版

2019 年 5 月 18 日(土)

平成30年度りす会山口収支決算報告書

【収入の部】

項目 予算額 決算額 差引金額 備考

前期繰越金 59,604 59,604 0

助成金 0 0 0

寄付金 40,000 53,000 13,000 個人 支援団体

雑収入 10,396 92,071 81,675 講師料 チャリティ 利子

収入合計 110,000 204,675 94,675

【支出の部】

項目 予算額 決算額 差引金額 備考

報償費 0 0 0

事業費 70,000 68,003 1,997

備品費 40,000 43,020 △ 3,020 冷凍庫・スチームアイロン

会議費 5,000 0 5,000

研修費 10,000 0 10,000

現地調査費 10,000 0 10,000

啓発活動費 10,000 42,791 △ 32,791 他団体イベント助成等

雑費 5,000 38,025 △ 33,025 イベント材料費・新アルバム他

支出合計 110,000 148,819 △ 38,819

収入合計 204,675 円-支出合計 148,819 円=次年度繰越金 55,856 円

消耗品費 10,000 16,578 △ 6,578

通信運搬費 15,000 8,405 6,595 アルバム送料(岡山・広島)

光熱水費 5,000 0 5,000

りす会山口 活動集計表

平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 総合計

開催数 人数 開催数 人数 開催数 人数 開催数 人数

レギュラー活動 10 74 2 7 26 154 202 2228

サテライト活動 0 0 0 0 8 38 15 139

復興支援活動 6 14 3 4 4 6 40 102

講演・その他 3 19 1 1 3 4 13 35

合計 19 107 6 12 41 202 235 2314

物件数 枚数 物件数 枚数 物件数 枚数 物件数 枚数

陸前高田返却数 0 0 0 0 0 0 457 15583

多摩美分返却数 0 0 0 0 0 0 23 663

山元返却数 0 0 0 0 0 0 251 13030

亘理返却数 0 0 0 0 0 0 125 2744

県内返却数 0 0 0 0 0 0 230 6268

広島返却数 0 0 0 0 0 0 4 361

釜石取扱枚数 598 7982 0 0 0 0 1283 16825

熊本取扱枚数 1 83 0 0 0 0 1 83

糸魚川取扱枚数 1 1046 0 0 1 1046

西日本豪雨災害 4 4988 4 4988

合計 599 8065 1 1046 4 4988 2379 61591

※H23~H27 は紙面の都合で非表示になっています。

2019 年度りす会山口活動計画

・基本方針

本会の活動は東日本大震災の被災写真の救済活動を通じて培った技術やネットワークを活かし、直接的な支援はもとより、

震災を教訓に防災・減災に繋げることを念頭におき、今年度の活動を実施する。

現在救済中の西日本豪雨災害の物件の処理と返却を早急に進め、新たに発生した災害に対して、写真の救済を中心に被災

地の復興支援活動を行う。

・実施要領

開催日 状況に応じて適時開催する。

人 数 会場の許容、物件の内容によって、人数を定める。

募 集 当会ブログ、及び Web 掲示板で公募する。

会 場 周南市徳山社会福祉センターを基本とし、状況に応じて適地で実施する。

その他 被災地に対して、多角的な支援を実施する。

他団体との交流を深め、各種ボランティア活動に参加する。

2019 年度りす会山口収支予算(案)

【収入の部】

項目 前年度予算額 今年度予算額 差引金額 備考

前期繰越金 59,604 55,856 △ 3,748

寄付金 40,000 20,000 △ 20,000 個人寄付

雑収入 10,396 24,144 13,748 預金利息他

収入合計 110,000 100,000 △ 10,000

【支出の部】

項目 前年度予算額 今年度予算額 差引金額 備考

事業費 70,000 60,000 △ 10,000

備品費 40,000 30,000 △ 10,000 写真保管機材

会議費 5,000 5,000 0

研修費 10,000 5,000 △ 5,000

現地調査費 10,000 5,000 △ 5,000

啓発活動費 10,000 10,000 0

雑費 5,000 15,000 10,000

支出合計 110,000 100,000 △ 10,000

消耗品費 10,000 10,000 0 洗浄資機材

通信運搬費 15,000 15,000 0 アルバム運賃

光熱水費 5,000 5,000 0 会場冷暖房

りす会山口 会則

(名称) 第1条 この会は、「りす会山口」という。

(事務所) 第2条 事務所を会長宅に置く。

(目的) 第3条 この会は、東日本大震災における被災地域及び被災者等に対して、災害支援及び復興支援に関する事業を行い、被災者の生活、就労及び精神的な課題に係る問

題等の改善や解決をはかり、人と人とが互いの個性と人格を尊重しあい共存共栄する社会の実現に寄与する事を目的とする。

(構成員) 第4条 この団体の構成員は本会の目的に賛同する者をもって構成する。

(活動内容) 第5条 この会は、第3条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) 緊急物資支援の活動 (2) 思い出の品返却の活動 (3) その他この会の目的の達成に必要な活動

(役員) 第6条 この会に次の役員をおく。

(1)会長(1 名)

会長は本会を統括し代表する。 (2)副会長(若干名)

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。 (3)会計(1 名)

会計は、寄付金等の管理及び、資機材の管理等、本会の会計の一切をつかさどる 2 会長、副会長、会計、をもって役員会を構成する。

(事業年度) 第 7 条 この会の事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(設立年月日) 第8条 本会の設立年月日は平成23年7月1日とする。

(細則) 第9条 この会則に定めのない事項及びこの会則の実施に必要な細則は、役員会が定める。

(雑則) 第10条 この会則は、平成23年7月1日から施行する。

りす会山口会員名簿

※web 版では、個人情報保護のため名簿は掲載しません。

※名簿及び紙媒体の資料が必要な個人・団体等は yamaraiguma@gmail.com までご連絡ください。